

平成18年度第1回中原区区民会議

日時 平成18年7月12日（水）18：00

場所 中原区役所5階 502会議室

- 1 開催日時 平成18年7月12日(水) 午後6時00分から午後9時00分
- 2 開催場所 中原区役所5階502会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 19名
生富公明 尾澤良二 小須田和昭 鈴木眞智子 高島厚子 竹井斎 内藤幸彦
仁上喜久夫 芳賀誠 原良三 東田乗治 藤枝重之 松本玲子 水品美香
三竹和子 宮本良彦 モハammad・アンワル 横川郁子 吉房正三
 - (2) 参与 9名
市議会議員：市古映美 潮田智信 志村勝 原修一 東正則
松原成文 吉岡俊祐
県議会議員：滝田孝徳 田島信二
 - (3) 報告者 2名
三川幸子(大戸地区すこやか活動推進会、トロッコ押し手の会事務局長)
渡辺政勝(丸子地区すこやか活動推進委員会、川崎市社会福祉協議会理事)
 - (4) 事務局
木場田区長 中橋副区長 阿部総務企画課長 関総務企画課主幹
その他関係部課長及び職員
- 4 会議公開
- 5 傍聴人 39名
- 6 報道 9社

午後 5 時58分 開 会

委嘱状交付式

司会 それでは、定刻若干前ですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから第 1 期中原区区民会議委員の委嘱状交付式を始めさせていただきます。

阿部市長から委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。私がお名前を読み申し上げますので、その場でお立ちになってお受け取りください。

それでは市長、よろしくお願いします。

〔市長から各委員へ委嘱状を交付〕

生 富 公 明 様

尾 澤 良 二 様

小須田 和 昭 様

鈴 木 眞智子 様

高 島 厚 子 様

竹 井 斎 様

内 藤 幸 彦 様

仁 上 喜久夫 様

芳 賀 誠 様

原 良 三 様

東 田 乗 治 様

藤 枝 重 之 様

松 本 玲 子 様

水 品 美 香 様

三 竹 和 子 様

宮 本 良 彦 様

モハammad・アンワル様

横 川 郁 子 様

吉 房 正 三 様

以上でございます。

なお、委員はもう 1 人おられまして、佐野愛子様におかれましては、本日所用により欠席との連絡をいただいておりますので、事務局で対応させていただきます。

それでは、区民会議の開催に当たりまして市長から委員の皆様にごあいさつがございます。市長、お願いします。

市長 川崎市長の阿部孝夫でございます。ただいま中原区区民会議委員の皆様方に委嘱状をお渡しさせていただきました。いよいよ区民会議条例に基づきます本格的な区民会議の

スタートとなったわけでございます。委員の皆様方には大変お忙しいところを重要な任務をお引き受けいただきまして、改めて厚く感謝申し上げる次第でございます。

この区民会議は、区民会議条例に基づきまして、区民の参加と協働によって地域社会の課題を解決するために設置されたものでございまして、まさしく区民の区民による区民のための会議でございます。本格的な高齢社会を迎えまして、地域社会にはいろんな課題が山積しております。また反面、日本社会が豊かになってまいりまして、行政だけでは解決できないようないろんなきめの細かい対応が求められる問題が山積しているわけでございます。初期の行政におきましては、道路整備等々、社会基盤を行政が整備すれば、あとは細かいところは市民の皆様方が自発的に行動してくださるということであったわけでございますけれども、最近の課題は非常に複雑になってまいりました。また、少子高齢社会を迎えまして、地域で元気な高齢者の方々が活躍されるような新しい時代が到来しつつあるわけでございます。一方におきましては、高度経済成長が終わりまして、税収が必ずしも伸びないという、今までとは全く違ったような状況が生まれてまいりました。本来、地域社会の問題は地域社会で解決するというのが地方自治の原点でございまして、この区民会議は、そういう意味では地方自治の原点に戻って、地域の問題を地域の人たちで力を合わせて解決をし、行政だけではできないところを補完しながら豊かな地域社会をつくっていく、そういうものでございます。

今、問題は山積しておりますけれども、今回取り上げる予定となっております高齢者の方々の健康保持のためのすこやか運動等々、これも皆様方で力を合わせて努力をしなければいけない問題でございます。

また、放置自転車問題も行政だけでは解決できない問題で、みんなで力を合わせながら解決しなければいけません。一番は放置自転車を出さないこと。市民の皆様方が自転車を放置しないでくだされば一番いいわけでございますけれども、しかし、それを実現するためにも、皆様方で力を合わせて努力をしていかなければなりません。

そして、子育てにつきましても、これまでは子育ては家庭で行い、そして保育園、幼稚園、学校とお任せすれば子育てが順調にいった、そういう時代もあったわけでございますけれども、今子育てをめぐる問題も複雑多様化いたしまして、地域でみんなで支え合わなければいけません。特に子どもをめぐる犯罪等々、最近厳しい問題がございまして、地域の見守りということが非常に重要になってまいりまして、とても行政だけでは手が回りません。子育ては地域社会で行うものであるという考え方のもとに、地域の方々が手を取り合って、そして問題を解決していただくことが、何よりも問題解決方法としてはすばらしいものであろうかと思う次第でございます。

そのようなことで、これからの課題として、皆様方がこれまで取り組んでこられたことがあるわけですが、高齢者を地域社会でどのように支えていくのか、あるいは地域の自然、市民健康の森等々豊かな自然をどのようにして貴重な財産として守っていくのか、あ

るいは放置自転車をどのようにしてなくしていくのか等々、課題が山積しておりまして、皆様方のこれまでのお知恵を十分に活用させていただき、また実際に行動していただいて、力を合わせて問題を解決する、それが重要な時代になってきているわけでございます。

もちろん区役所の職員も頑張って問題解決のために努力をいたします。区役所を総合的な行政を担う身近な場所として、区民協働の場所として再構築をいたしますけれども、しかし、職員の数にも限りがあり、また財政的にも限りがございますので、行政でなければできないことは行政がしっかりと担わせていただきまして、そして身近なきめの細かい問題の解決は区民の皆様と行政とが力を合わせて解決していただくことが重要であろうかと思えます。

したがって、この区民会議はただ単に会議に参加をして、行政にこういうことをやってもらえばいいんだ、文句を言っていればいいんだ、注文を出せばいいんだ、そういうことではございませんで、委員の選定についても、地域で実際に問題の解決のためにご活躍いただいている方々を中心にして人選をさせていただいているわけでございます。もちろん地域の方々はふだんから地域の問題解決のために奔走されておりますので、したがって、そういったボランティア活動疲れも見えないわけではありませんけれども、自分たちだけで引き受けるのではなくて、多くの区民の方々を巻き込んで力を合わせながら問題を解決するというご努力を皆様方をお願いできればと思うわけでございます。したがって、それぞれの分野においてリーダーとなって活躍してくださっている方々が委員になっているわけでございますので、どうかこの点を十分にご理解いただいて、地域の問題をみずからの手で解決するというご努力をお願いしたいと思います。

そして、この区民会議の成果は最終的には地域社会での取り組みに反映され、問題解決という形であらわれてくるであろうと思えます。そのためには、まず皆様方で課題、テーマを取り上げていただき、そしてみずからの中にあるモデル的な解決の仕方、取り上げ方を研究していただき、あるいは先進地域の事例なども参考にさせていただいて、それを提言していただき、あるいはみずから組織をつくっていただいて解決をしていただく。最終的には市民の皆様方がこの地域社会で暮らしてよかった、この地域には犯罪がない、いざという災害のときにも十分に対応できる体制が整っている、やっぱりここはいい地域だというものをみずらかの手でつくっていく。行政に対してもそういった前提で注文を出していただいて、そして行政でなければできないことに全力を傾注させていただければと、そのように思う次第でございます。

最後に、区民会議には地域でさまざまな活動を重ねてこられた方々に参加していただいておりますので、どうか自治基本条例に掲げました個人の尊厳と自由が尊重され、市民の福祉が実現される地域社会、安全・安心で快適な地域社会の実現が皆様方の手で一步步着実に進められることを願ひまして、区民会議の開催に当たりましての市長のあいさつに

かえさせていただきたいと思います。

まさしくこの会議がモデルになるわけですので、どうぞ今後の皆様方のご尽力、ご協力に期待させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。(拍手)

司会 ありがとうございました。以上で委嘱状交付式を終わります。

なお、市長はこの後公務がございますので、ここで退出させていただきます。

〔市長退出〕

司会 それでは、ここで委員の皆様、参与の皆様をお願いがあるのですが、テーブルの前にスタンドのマイクが置いてあります。このスタンドに立っているマイクにつきましては録音用の集音マイクですので、ご発言をされる際は、そのマイクではなくて、ワイヤレスマイクが各テーブルに置いてありますので、そちらを使ってご発言等をしていただきたいと思います。

1 開会

司会 お待たせいたしました。それでは、ただいまから平成18年度第1回中原区区民会議を開会いたします。

初めに、中原区長の木場田よりごあいさつ申し上げます。

区長 皆様、改めましてこんばんは。市長からごあいさつがございましたので、手短にお話を申し上げさせていただきます。

本日は区民会議の開催に当たりまして、委員をお引き受けをいただきました委員の皆様、それから参与の先生方、お忙しいところ大変ありがとうございます。

第1回目の区民会議ということでございますので、私の方からも3点ばかり申し上げたいと思います。

1点目は、先ほど市長のあいさつにもございましたが、区民会議は区民の区民による区民のための会議であるということについてでございますが、今、日本社会は世界一の高齢社会かつ世界一の長寿社会、そしてまた片方では合計特殊出生率が1.21という少子社会でございます。こういう日本の現実を目の前にして、地域社会をより安全でより快適な社会にしていくためにはどうしたらいいのかということをご検討いただき、実践していただくということが、この区民会議ではないかと思います。問題は、地域社会という一つのコミュニティのあり方にかかわる問題でございまして、その地域社会の構成員である区民の皆様——この区民の中には自治基本条例によりまして、住んでおられる方だけではなくて、そこで働いておられる方、そして通学をされておられる方、そして事業活動を行っておられる方、こういうさまざまな区民の皆様が一致団結して、地域社会のために、よりよい地域社会をつくるために実践に即した具体的な検討を行っていただくことが区民会議の目的であるということではないかと思います。

2点目は、こうした区民会議の目的を達成するためにも、テーマに関する現状の報告や課題の提起については、区民の皆さん自身に行っていただいた方がいいのではないかと考えてございまして、これについては試行の段階から中原区においては区民の皆さんに問題提起をしていただいております。と申しますのは、地域社会のことを考えるときに、どういう課題があるか、どういう問題があるかということにつきましては、私たちはゼロから考える必要はないのではないかと考えてございまして、地域社会の中では、本日お集まりの区民会議の委員の皆様を筆頭として、地域社会を暮らしやすいところにしていく、快適なところにしていくという活動が既に課題を感じておられる方々の手によって行われているわけですので、私たちはそういう取り組みの状況や抱えている課題をご報告いただきながら検討することで、取り組みの前進を図ることができるのではないかと考えております。したがって、試行の段階でもこういう形で問題提起をして、それをもとに検討をしていただいたわけございまして、その成果も具体的に私たちは上げることが、徐々にではありますが、できてきつつあるのではないかと考えております。本日も、高齢社会を地域で支えているお2人の方にご報告をお願いしておりますが、日ごろの経験を通しての貴重な提言をいただくことができるのではないかと考えております。

3点目は、区民会議における検討の結果は、今市長のあいさつにもありましたように、地域社会に還元されなければ意味がないということでございまして、法律上の制約がございまして、この会議は市長の諮問機関という形で設置をさせていただいております。したがって、形の上では市長への、あるいは区長への報告が求められているわけですが、しかし、先ほどから申し上げている区民会議の性格を考えますと、我々が受け取ってそれでおしまいにするという性格のものではなくて、ここでの検討結果が地域社会の取り組みに活かされてこそ、初めて意味があるというふうに思っております。その成果を私たちは地域の皆様と、そして何よりも委員の皆様と一緒に地域の取り組みに活かして、取り組みの一層の前進を図っていかねばいけないと考えております。これは区役所の職員にとっても、提言を受け取るということだけで終わりにすることができませんので、大変難しいことではありますが、しかし、我々も総力を挙げて、皆様と一緒に、ここで議論されたことを地域社会の中での取り組みに活かしていくという役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

一方で、そういった取り組みがまさに地域の皆様方との協働によって実現できていくということは、区役所の職員にとっても非常な喜びでございまして、素晴らしいことだと思っておりますので、皆様のご協力を得ながら、この会議での成果を地域の中に広げていくということを念頭に置いて、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。区民会議の委員の皆様、参与の先生方におかれましても、我々もこの会議の成果を地域の中に返していくということに全力を挙げてまいりますので、今後ともご支援、ご協力を改めてお願いを申し上げます。区民会議の開催に当たってのあいさつにさせていただきたいと思っております。

これから始まります任期２年でございますが、ぜひともよろしく願いをいたします。
(拍手)

２ 出席者紹介

司会 それでは、ここで改めて本日の出席者の皆様をご紹介させていただきたいと思えます。初めに、中原区区民会議委員から席次に従ってご紹介申し上げます。私の方でお名前をお呼びしますので、その場でお立ちになって黙礼していただきたいと思います。生富委員。尾澤委員。小須田委員。鈴木委員。高島委員。竹井委員。内藤委員。仁上委員。芳賀委員。原委員。東田委員。藤枝委員。松本委員。水品委員。三竹委員。宮本委員。モハツマド委員。横川委員。吉房委員。

引き続きまして、区民会議参与をご紹介させていただきます。共産党の市古参与。民主・市民連合の潮田参与。公明党の志村参与。自民党の原参与。民主・市民連合の東参与。自民党の松原参与。公明党の吉岡参与。民主党・かながわクラブの滝田参与。自民党の田島参与。

なお、民主・市民連合の立野参与、共産党の徳竹参与、自民党の長瀬参与につきましては所用により本日欠席との連絡をいただいております。

次に、私ども事務局職員を紹介させていただきます。ただいまごあいさつをさせていただきました区長の木場田でございます。保健福祉センター所長、南畝です。保健福祉センター副所長の大瀧です。総務企画課長、阿部です。総務企画課企画調整担当主幹の関です。申しおくれましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます副区長の中橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、議事に入ります前に、本日お配りしております資料につきまして、事務局から確認を申し上げます。事務局、お願いします。

事務局 それでは、お手元にお配りしてございます会議資料等につきましてご確認をお願いしたいと存じます。

まず、別添１の席次表でございます。別添２、委員及び参与の名簿でございます。別添３、平成18年度「中原区協働推進事業」計画一覧表及び企画提案書、これは４枚物になってございます。

次に、第１回の区民会議の資料でございますが、資料１は、付していないのですけれども、冊子でございまして、「わたしの町のすこやか活動」平成17年度支援事業事例集ということで、資料２は、すこやか活動の補足資料でございます。資料３は都市計画マスタープランの資料でございまして、Ａ４、１枚判の「都市計画マスタープランについて」、「川崎市都市計画マスタープラン策定の趣旨等 素案」、そして「川崎市都市計画マスタープラン全体構想 素案」及び「川崎市都市計画マスタープラン中原区構想 素案」の４点セットになってございます。そして一番最後、資料４「専門部会の設置について」のＡ４判

1枚のものでございます。

以上でございますが、お手元の資料に不足等ございましたときには、お近くにいる事務局に申し伝えていただければと思います。

以上でございます。

司会 次に、準備会におきましてもご説明申し上げましたが、今回の会議は公開で行われることになっております。こういった点も含めまして、事務局から説明を申し上げます。

事務局 続きまして、会議公開についてご説明をさせていただきたいと思います。

本市は、行政運営の透明性を確保するために、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、審議会等を開催する際にはこれを公開し、会議の透明性を確保することにしてございます。会議につきましては、会議録を作成し、公開することといたしておりますので、会議終了時まで録音させていただきますことをまずご了承いただきたいと思います。また、この条例の趣旨に沿って、本日会議を公開し、傍聴を許可してございますので、ご了解いただきたいと思います。また、会議ではマスコミの取材等につきましても協力させていただいてございますので、これにつきましてもご了解いただきたいと思います。さらに、区役所の記録及び市政だよりや区のホームページなどの広報用として会議の様子を一部、写真、ビデオなどにおさめさせていただきたいと思いますので、この点につきましてもご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

3 正副委員長の互選

司会 次に、本会議の正副委員長の選任に入らせていただきます。

それでは、選任につきまして区長から説明いたします。

区長 それでは、正副委員長の選任に入らせていただきます。

正副委員長につきましては、区民会議条例に定めがありまして、それから会議要綱によりまして、委員長1名、副委員長2名で、委員長、副委員長の任期は委員の任期終了までということになっております。

この件につきましては、前回の準備の打ち合わせのときにも少し議論をさせていただきました。そういったことを踏まえまして、委員長、副委員長をお決めいただきたいと思います。何か皆さんの方からご提案、推薦等々ありましたらお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉房委員 先ほど区長さんがおっしゃったとおり、試行期間中に議長でありました横川さんがということで、前回の準備委員会でそういう声が多数ありました。私は委員長は横川さんがいいと思います。

以上です。

区長 まず委員長については横川さんのご推薦がありました。そのほかにご意見があれば

承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

芳賀委員 今、吉房委員から横川委員に委員長をお願いしたいというお話がありましたが、私も同意見でございます。さらに私は、副委員長に前回の準備会のときの副議長をなされましたお二方、竹井委員と藤枝委員に副委員長をお願いしたいと思っておりますけれども。

区長 準備会議でもいろんなご意見が出ましたが、今の芳賀さんのご意見は、委員長、副委員長とも試行のときの正副議長でよろしいのではないかと、そういうご意見だと思いますが、ほかの皆さん、ご意見がありましたらどうぞお願いします。

モハammad委員 委員長に関しましては、今推薦がありましたように横川さんに私も賛成いたします。それで副委員長の1人に関しては、私がみずから立候補したいと思います。

区長 委員長には横川さんでよろしいのではないかとということと、副委員長には、今、ご推薦が藤枝さんと竹井さんがありまして、そしてモハammadさんの方で立候補ということでございますが、ほかにご意見はございますでしょうか。

高島委員 副委員長に関しては拍手でお決めになったらいかがでしょう。名前がたくさん出てくると収拾がつかなくなりますので。

区長 拍手というのも、満場一致の場合は拍手ということがあると思いますが、立候補される方もいらっしゃいますので、挙手でお決めいただくか、あるいは選挙ということで記名でお決めいただくかということであると思います。ほかに推薦、立候補等なければ、一番厳正なやり方でやりたいと思ひまして、記名で決めた方がすっきりしてよろしいのではないかと思いますので、記名投票で決めさせていただきたいと思ひます。

改めまして、ほかに立候補の方はいらっしゃいますか。あるいは他薦の方でも結構ですが、ご推薦の方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

区長 それでは、この件に関しては、前回もかなり時間をとって議論してまいりましたので、そしてまた、それぞれの方々のご意見もそのときいっぱい出ておりましたので、それでは記名投票で決めさせていただきたいと思ひます。

もう一回整理させていただきます。委員長はお1人しか立候補、ご推薦はありませんので、横川さんに決定ということにさせていただきます。

〔拍手〕

区長 副委員長については、ただいま自薦、他薦で3名の方がいらっしゃいます。要綱上2名ということになっておりますので、この2名について投票により決定をしたいと思ひます。投票用紙を準備してあると思ひますので、今これから投票用紙をお配りいたしますので、適任と思われる2名の方に丸をつけていただいて、正面の投票箱に投票をしていただきたいと思ひます。

内藤委員 その前に、3名の方に一言ずつお話を簡単に伺って決めたいと思ひんですが、

いかがでしょうか。

区長 はい、わかりました。それでは、委員長はよろしいですか。副委員長の3名の方に、推薦ということもありましたので、ごあいさつをしていただいてから投票ということにさせていただきたいと思います。

それでは、藤枝さんからまずごあいさつをお願いいたします。

藤枝委員 試行の際にも申し上げましたけれども、僕は中原区らしい区民会議を一番考えております。そして、アットホームな雰囲気、ソフトムードの雰囲気。いろいろ他区の話も聞いていますので、やわらかい区民会議をつくっていききたいなと、そういう考えです。

区長 ありがとうございます。続いてモハammadさん、お願いします。

モハammad委員 準備会のときもいろんな話があったんですが、試行の会議の2人、副議長をされた方は、別にそれが悪かったとかそういう面ではなくて、もちろんそれはそれで非常によかったとは聞いております。ただ、試行の会議はもう終わって、今回は今回の正式な会議ですから、また改めて8人プラス12人の20人ということになっておりますから、新しいメンバーからも1人入った方がいいのではないかとということと、若い世代を代表して私は立候補させていただきました。それからもちろん今この会議にここに立っているのは中原区民の一人としてですが、日本人でない外国籍であることも確かなのですから、いろんな面で皆さんとちょっと違う意見とか違う物の見方をさせていただくという形で、多様な会議になるのではないかとということで私は立候補させていただきました。よろしくお願いします。

区長 ありがとうございます。それでは竹井さん。

竹井委員 ご推薦いただきましてありがとうございます。私は中原区に住んで27年ぐらいになるんですけども、こういう市民活動といいますか、まちづくりに関しては、白書づくりのときから参加しておりまして、やはり市民参加、市民参画というのが非常に大事だなということで、ここ10年ぐらい活動してきました。区民会議に関しまして、市民参加の大事な一つのツールとして非常に重要だと思っておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。

あと人の輪というのが一番大事かなと思っておりますので、区の中で全員が心をつにしているいろんなことに取り組んでいく、そのようなものにできればしたいなと思っております。

以上です。

区長 ありがとうございます。

それでは、皆さん、投票用紙が手元にあると思いますが、2名の方に丸印をつけていただいて、投票箱を職員が皆さんの前に持っていきますので、それに投函をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

鈴木委員 自分の名前はどこに書くのですか。記名式じゃないのですか。

区長 済みません。記名投票というのは、ご自分の名前を書くのではなく、無記名で結構です。適任と思われる方お2人に丸をつけてください。

記入は終わりましたでしょうか。それでは、投票箱が空だということをお見せいたします。

〔投票箱確認〕

区長 それでは、それぞれ委員の皆さん、投票をお願いします。

〔投票〕

区長 投票が終わりましたので、開票をお願いします。

〔開票〕

区長 それでは、投票結果が出たようでございます。竹井委員が18票、藤枝委員が14票、モハammad委員が6票ということで、区民会議の副委員長には竹井委員と藤枝委員ということをお願いをしたいと思います。

それでは、そういうことに決まりましたので、皆さん、拍手で確認をお願いいたします。

〔拍手〕

司会 それではここで、委員長等の座席の移動をさせていただきたいと思いますので、少々お待ちいただきたいと思います。

それでは、委員長さん、副委員長さん、今お決まりになった方は前の方をお願いいたします。

〔横川委員、委員長席に着席〕

〔竹井委員、藤枝委員、副委員長席に着席〕

司会 実はこの先がまだ大分時間がかかりそうで、申しわけないのですが、ここでちょっとだけ休憩をとらせていただきます。5分ほど休憩をとらせていただきますので、少々お待ちください。

区長 途中で休憩が挟めないものですから、申しわけないのですが、ここでトイレ休憩で5分だけ休憩をさせていただきたいと思います。

午後6時46分 休 憩

午後6時51分 再 開

司会 どうもお待たせいたしました。それでは会議を再開させていただきます。

再開に当たりまして、委員長、副委員長に就任のごあいさつをお願いいたしたいと思います。

横川委員長 皆様、こんばんは。ご家庭でおくつろぎの時間なのにもかかわらず、区のために、自分のために今日はお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

先ほど推薦をいただきまして、大変光栄とは存じましたけれども、そのとき一言お話ししたいと思ったんですが、流れの中で私の話すことが何もございまして、するするっと行ってしまいましたので、何か混乱させるような形になってはいけないと思ひまして、しとやかに立って一礼ただけでございましたけれども、本当は皆様と全く同じ立場で、同じ目線で手を取り合ってやっていきたいなと思っております。

先ほどすべて市長様と、それから区長様がお話しくださいましたので、私が改めて言うまでもございせんけれども、市長の立場としましては、川崎の中心は中原区、そのように私はいつも見受けております。それはなぜかという、どんな会議であっても、いつもこの中原がトップを切るのでございます。そして大変住みよいまちだと、私はいろいろ周りを見ましてそう思っております。ですから、自分たちの生活を守るために、皆様からいろいろなご意見をちょうだいしていくのが私たちの役目だと思っております。

去年の試行会議は、まずまず90%以上。自分たちのことをほめるのは手前みそでございますけれども、こういう場合は公平に発表した方がよろしいと思うんです。大変立派に試行会議ができたと思っております。その上に立って、少しでも進歩した形が見られれば大変うれしいと思っております。

きょうは最初の会議でございますから、大変間が広過ぎて物々しい感じに見えますけれども、決してそういうことではなく、和やかにやっていきたいと思っております。私は、年は言いませんけれども、皆さんもご存じでしょうけれども、年輪を重ねているという立場上、皆様の知らないことを生きてきたという自負があります。そして去年の戦後60年の平和についても、皆さんのご存じないことを体験している立場にありますけれども、何しろ私たちが住んでいるこのまちを皆さんの手で温かく、そして住みよいまち、それはお年寄りだけが相手ではありません。きょうの議題にお年寄りのことを取り上げておりますけれども、年寄りだけでまちはつくっていかれません。それと同じように、皆様の温かいご意見を集約しながら、それを区の方たちのご協力を得て、ご指導を得て、形に見える活動をしていきたいと存じます。

最初に当たりまして、言葉が足りないと思ひますけれども、何とぞ温かくご協力方よろしく願ひいたします。(拍手)

藤枝副委員長 前回に引き続きまして、また副委員長をやらせていただきます。よろしくご協力のほど願ひいたします。

去年の試行のときも外国の方が1人いらしたんですが、またモハammadさんが一石を投じてくれましたので、非常に楽しい区民会議になるのではないかと楽しみにしております。先ほども言ひましたように、中原区らしいというのを僕は何しろ考えておりますが、1年間やってみて、さっき横川さんもおっしゃったように、すごくムードがよかったんですね。このムードをずっと大切に、行政と住民の皆さんのかけ橋に少しでもなれればと思ひて努力していきたいと思っております。ご協力のほどどうぞよろしく願ひいたします。

す。(拍手)

竹井副委員長 昨年の試行に引き続きまして、また副委員長ということでよろしくお願いいたします。

区民会議への思いは先ほど話させていただきましたので省略いたしますけれども、きょうは川崎市でトップバッターの区民会議ということで、傍聴の方々がたくさんいらっしゃいます。ぜひ今後の区民会議も傍聴がたくさん来るような、本当に実のある区民会議にしていけないと、区民会議の意味がないと思いますので、ぜひ委員の皆さんはそういうつもりでお願いしたいのと、区民、市民の方も注目していただいて、何か変なことがあったらどんどん叱咤激励をしていただいて、いろんな意見をお寄せいただければ、我々も非常に励みになると思いますので、それも含めまして、今後ともよろしくお願いいたします。

(拍手)

司会 ありがとうございます。

なお、区民会議条例第6条におきまして、委員長は会議の議長となるというふうに規定されております。これからの進行につきましては、委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

4 会議録確認委員の選任

横川委員長 それでは、始めさせていただきます。

会議録の確認委員の選任をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の負担を平等にするために、会議ごとに持ち回りでお願いすることにしたいと存じますが、よろしいでしょうか。皆様、いかがでございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

横川委員長 ありがとうございます。では、そのように決定いたしまして、それでは会議録確認委員を指名させていただきます。名簿の順で、まず生富委員と尾澤委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

横川委員長 それでは、あちらから1番目、2番目にお座りになっている方でございます。よろしくお願いいたします。

5 議題 (1) 地域で支える高齢社会

横川委員長 それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めたいと思います。

今回の議題は、準備会での協議を踏まえ、「地域で支える高齢社会」となっております。

高齢者の皆様が地域で支え合う活動はさまざまな形で行われておりますが、議論に入ります前に、丸子地区と大戸地区ですこやか活動に実際に取り組んでいらっしゃる渡辺さん

と三川さんにご報告をお願いしたいと存じます。

初めに、活動状況などについてまとめたビデオをごらんいただきまして、よろしくお願いいたします。

〔ビデオ上映〕

横川委員長 ごらんになりましたいかがでございましょう。ありがとう存じました。

それでは初めに、丸子地区で活動に取り組んでいらっしゃる渡辺さんにご報告をお願いします。渡辺さん、どうぞよろしくお願いいたします。

渡辺 ただいま紹介いただきました丸子地区の渡辺政勝と申します。今、ビデオを見ていただいておりますように、私どもの地区では平成14年からこのすこやか活動を展開しております。大変ビデオをよく撮っていただいたので、大体内容をおわかりだと思いますが、丸子地区の大きな特徴は、現在、川崎市では33カ所——皆さんのところにお配りしてあります事例集がありますね。これを見ていただくとわかりますけれども、川崎市で33カ所やっております。その中で私どもの丸子地区だけが5カ所に分散してやっているという一つの特徴があります。

これはなぜかといいますと、まず場所がないということ。いこいの家がなかったんですね。いこいの家にかわるような大きな施設がないものですから、やむを得ず、現在5カ所に分散してやっております。それでようやく今年の6月に丸子多摩川老人いこいの家をつくっていただいて、今度は広々としたところを使えるなというところまで来ました。これは後でまた申し上げますけれども、せっかくできたけれども、どう使うかということについては、若干他の地区とこれからも変わっていくのではないかと思います。

丸子地区でまず取り上げたのは、5カ所といっても、最初は1カ所ですね。この冊子の中にも細かく規定が書いてありますけれども、このすこやか活動というものは自主団体が地域の町会、あるいは地区社協、民児協というような団体の協力を得て行うというふうになっております。そういう意味で、まずそういう母体をつくらなければならないということで、先ほど最初に出てきたかなり年配の方ですけれども、私どもの老人クラブの会長でございます。85歳だと思いますけれども、その方を核にして、まず地域でボランティアグループをつくりました。

私どもの老人クラブも決して加入率がいいわけではありませんけれども、その中でまだ元気な人がたくさんおります。そういう人たちに進んでボランティアになっていただく。それから民生委員の方が3名おります。民生委員の3名全部が老人クラブの会員でございます。そういうことで民生委員の方も全部ボランティアになっていただく。そのほかに回覧を回しましたらば、私にもボランティアをやらせてくださいという方が数名出てきました。その中にケアマネジャーの方がおりました。その方はお勤めを持っておりますけれども、第4金曜日の午後は会社を休ませていただいて、私どもの方に協力していただくという非常にありがたいボランティアが出てきました。その方が血圧を測定したり、現在の介

護保険のいろんな問題について皆さんから質問を受けて、常に毎回、1口アドバイスという事で皆さんのわからないところを説明していただいているというようなことをやっております。

それからもう一つ、さっき出てきた中で体操を教えていた人、それから手話コーラスを教えていた人、これはもう十数年、正確に言うと、ことしで14年ですけども、脳血管障害者の人たちは一番、まず病気になったら表に出ない。うちに閉じこもる。そうすると、必ず次にやってくるものは、今言われている認知症という問題、あるいは運動機能がどんどん低下するということで、その人たちだけが集まって、丸子多摩川リハビリクラブというクラブをつくって、月に4回ないし5回の活動をやっております。その活動そのものが、今のすこやか活動に本当に参考になるということで、そこでやっているリーダーの方たちに私どものすこやか活動の体操とか、あるいはゲームとか、そういうものを指導していただいております。

そういう意味で、まず最初に丸子地区の中で山王町2丁目という1町会で始めました。これは規定からいくと許可にならなかったんですけども、健康福祉局へ行きましていろいろ折衝した結果、何とかやらせていただくということになりました。たまたま私がこの計画の1期と2期と両方の計画にかかわっておりましたので、健康福祉局の方でも中原にそういう会がないということは非常に困るから、ぜひやってくれということにもなったわけです。今度、3期が出ましたね。3期は残念ながら中原区からは委員が出ておりません。

そういう意味で、この中でも大変変わってきましたけれども、点から線に、線から面ということで、最初1町会でやったのが、明くる年の平成15年からは現在の5町会になったわけです。それもそれぞれ場所がないものですから、町会の会館を借りてやっています。最初に出てきた私どもの会館は、全部で25畳ぐらいしかないのですかね。そこに30人ほどの人たちが集まると、体操をやるといっても身動きできないような狭いところです。それでも皆さんは喜んで出てきます。

それからもう一つ、線になりました。今度は面ということで、先ほど申し上げたいこいの家ができましたので、今度は丸子地区全体にチラシを配って、あるいは掲示板に掲示をして、日にちを決めていただいて、月に2回、第2月曜日と第3木曜日の2日間をいこいの家の方に場所をとっていただいて、その日には丸子地区のお年寄りの方はできる限りここへ来て、いろんなことを皆さんと触れ合いをやりましょうということを申し上げたところ、まだ、この間の10日が初めてで、非常に少なかったようですが、これからだんだんふえてくると思います。きょうも私は等々力公園でグラウンドゴルフをやって、帰りにちょっと寄りましたら、1人の方がいまして、顔を見たら知っていたんですね。そうしたら同じ町会の人で、チラシを見たから、いこいの家に来たよということで、では、こういう日があるから必ずこの次から来てくださいよ、奥様を連れて来てくださいよということを申

し上げました。

そうすることで、これからだんだん多くなってくれば、民生委員・児童委員協議会と相談をしまして、いろんな行事の中に少しずつ皆さんにわかってもらえるような健康の問題、あるいは皆さんがどういうふうに過ごしたらいいかという情報交換の場、そういうものを少しずつつくっていいのではないかと考えています。

そもそもすこやか活動の目的というのは、先ほど委員長の方からも、地域は高齢者だけではないよと言うけれども、今、一番大きな地域の問題というのは私は高齢者の問題だと、高齢者の問題がある程度地域でカバーできれば、ほかの問題はそれにならってどんどん広がってくるのではないかなと考えております。

私が始めたときに、まず私の町会を調べてみました。そうしたら、何と小学生が52人、80歳以上の方が68人。そういうような状態の中で、地域というのは、ひとり暮らしのお年寄りというのは、もう行き場がないわけです。一日うちに閉じこもっているということで、時間がどのくらい許されるかわかりませんが、申し上げますと、丸子地区というのは大変高齢化が進んだところで、中学校区は中原中学校区です。中学校区だけとりますと、私が始めた14年には高齢者が2,643人おりました。それで、その中でひとり暮らしは686人という数字ですね。今度は第3次のこれを見ましたら、高齢者が3,088名、それからひとり暮らしが770名というふうにふえております。

私は、ひとり暮らしの全部が問題ではないと思います。年をとると、だんだん外出もできなくなる。足も悪くなる。こうなったときに、まずひとり暮らしというのは大きな問題を抱えてくるわけだと思います。介護保険の方でなぜ取り上げているかということは、皆様もご承知だと思うんですけども、第3期のこれを見ても、だんだん要介護者がふえてきて、保険料を幾ら上げてても間に合わなくなった。このままでは介護保険が維持できないのではないかとという危機感もあったと思います。でも、私たちはそういう意味ではなくて、現在、地域で住んでいるお年寄りが健康で、本当に毎日楽しく過ごせるような活動にしていきたいということでやっております。

今、全国で認知症と言われる人たちが160万人とも言われております。最近では若年認知症などという言葉も出てきたように、認知症という問題が今、介護保険の中でも一番厄介な問題だと思います。そういう意味で、この効果というのは、先ほど申し上げた障害者の団体が最初にこういうことをやっていた、それをお年寄りにも適用する、その案をつくったのは、もと日医大におりました竹内孝仁先生という方がおりました。現在は国際医療福祉大学大学院の教授をやっておりますけれども、その先生が障害者のリハビリということで始めたわけですね。その先生と私も一緒に、いろいろ先生に質問したんですけども、先生は全国社会福祉協議会の指導書の中に、大体こういうサロン活動というのは10人から15人ぐらいがふさわしいと、こういうふうに書いてある。私ども中学校区に1つということでは、先ほども申し上げたように600人も700人もいるんです。これを1カ所にまと

めてやるということは不可能ではないのですかということで、第2回の委員会のときに私は小学校区でもというところで随分頑張って、何とか小学校区でもいいということになりました。これでもかなり問題があります。

もう一つ、竹内先生は世田谷区も指導しております。世田谷は81万の人口の中に270カ所あります。小学校区にすると3ないし4カ所ありますね。そういうふうに先生が指導するところによって違うのはおかしいじゃないかと質問しましたけれども、その答えはくれませんでした。川崎市は中学校区に1つということは、51じゃなくて60カ所ですね。ただ、皆さん、事例集を見ておわかりだと思うんですけども、まことに残念なのは、中原区ではたった2カ所なんです。中学校は8校あるのに2カ所なんです。これでは何としてもいけないから、ぜひ区民会議を中心に、これは社協の問題でもあるし、行政の問題でもあると思う。十分その辺は皆さんじっくり相談していただいて、これを普及させてもらわないと、本当にせっかく計画をつくったものが、中原区ではその計画が全然進まないということではいけないのではないかと。

幸区は中学校の数よりも余計にあります。それから隣の高津区も同じようです。高津区の場合には、すこやか活動推進委員会の連絡協議会という、今確か7つあると思うんですけども、7つのところで委員会をつくって調整しております。それから幸区の方は6カ所ですか。6カ所の人たちが常に情報交換で交流して、いろんなこれからの進め方をやっております。

時間が余りないようですから、私の方のやっていることは、さっき申し上げたように、まだまだこれから本当に面になって、面の活動を皆さんに協力していただいて、もっともっと皆さんに参加していただくということで、できるだけまず認知症の人を出さないということに頑張っていきたいと思います。また後で質問があれば。時間がなくなりましたけれども、これで終わります。(拍手)

横川委員長 渡辺様、大変ありがとうございました。全国から幸区、他地区のことまでご報告いただきまして大変勉強になりました。

それでは次のお方で、大戸地区の三川さん、何とぞよろしくお願いいたします。

三川 こんにちは。ご紹介を賜りましたトロッコ押し手の会の事務局、そして駐車場の駅長をやっております三川と申します。きょうはどうぞよろしくお願い申し上げます。

こういう席で自分の会のことをお話しさせていただける機会があるということをお大変うれしく思っております。ここの壇上からというのでしょうか、拝見させていただいても、うちの会にご賛同いただいているNPOさんとか個人的な方のお顔ぶれも多くあって、大変上がってしまいそうです。全国的な話は渡辺さんにお任せしましたので、私の方は、今を取り巻く、どうしてトロッコ押し手の会が全国的なご支援をいただいているかというところを、自分たちでビデオもつくりましたし、パワーポイントがありますので、少し説明させていただきますが、その前に、どうしてこういうことを行ってきたのか、そしてす

こやか活動は渡辺さんたちの地区より1年前、13年から私たち手を挙げました。なぜ挙げたかということをお話させていただいた方がわかりやすいのではないかなということで、お話しさせていただきたいと思います。

トロッコ押し手の会は、ああいうように駐車場を中心に動いているのですが、2DK、64平米です。その1つを家主さんがご厚意的に貸していただいたのですが、家賃は払っております。ご厚意というのはやはり甘えてはいけないので、家賃は払うようにいたしました。ただ、貸していただけなかったのが貸していただけるように流動的になったということ喜んでおります。

それで、ああいうふうにデッキをつくりまして、来ていらっしゃる方は、先ほど言われたように、サロンというのは男の方が8人に女の方が2人というのが一番いいんだそうですが、日本は逆で、男の人が2人で女性が8人というようなことが今現行行われているデイサービスだとかそういうことだと思うんですが、ここはなぜか男性の方が多くおいでになっていらっしゃるようです。地域デビューへの一つの足がかりでもあるように思っております。そんなのが土壌です。

今の周りのことをやらせていただきます。現在の高齢者環境はこんなふうに私たちは思っております。高齢者というのは、皆さん、60歳以上をイメージされると思いますが、80歳を高齢者とするのか、65歳を高齢者とするのかということは自分が決めることであって、自分は高齢者だよとなったときは、60歳でもいいと思います。法律的には65歳以上をとっておりますが、私たちはその人がその人なりに病気だとか自分の自立度だとかを考えたときに、高齢だと思われれば高齢でいいと思っています。55歳でも私はお入りになって構わないと思っておりますが、今、40歳以上が介護保険にあります。

余りかたい話ではないのですが、同じ私なら私の1人の中に、介護保険と医療保険が皆保険として日本は環境的にはあります。これはすごくラッキーなことで、日本は特異的ないい環境にあると思っています。その介護保険と医療保険がこのようにバランスよくいっている、医療にややかかっていても元気である、でも介護保険もややかかっていても元気であるというのが大方8割です。

それで、その次に行きまして、病気になりました。医療保険が入ってきます。そのときは介護保険が薄くなります。こういう状態。これの先が入院となるわけです。そのときに、これは医療保険のみになります。その次、もう少しすると、ここから退院できて在宅に移ります。そうすると、こういう感じ。ここが介護保険が重く入り、医療保険の方が軽くなるという、このシステムなんです。同じ人間の中で、ここにいた人がこれになり、また元気になって帰ってきて、ここへ回ってほしい。これが長く地域で生きていくコツだと思います。ここで不幸にもお亡くなりになる方もいらっしゃいますし、ここまで帰ってきて、もう一度こちらへ戻る方もいらっしゃいます。これが2割を占めている高齢社会です。ここを、この先です。これもこれも（介護保険も医療保険も）ほどほど使わないで、

元気で行っていいんじゃないかというのが介護予防です。というのが今行われている高齢社会の現状です。

これをちょっと思っていて、私たちトロッコ押し手の会というのは、ここの部分（介護予防）ここの部分（介護保険と医療保険がバランスよくいっている）。どこが予防なのかわかりませんが、生活をしていくということ、ここへの生活支援を行うということを私たちは念頭に置きました。

今、食べられない高齢者、ミニストップへ行って1食買って、夕方はそれでいいのですね。その次の日は、また卵とそれ。お昼になったら、おみおつけの中にご飯を入れて食べる。そして夜になるとおじやになってしまうみたいなことがありますて、大変栄養失調が多くなったことが現実的に大戸地区はありました。私たちの往診地域というのは大戸地区だったものですから、すごく残念に思いました。脱水だとか、そういうようなことが何で起きるのだろうということ、しっかり食べてもらおうじゃないかという願いもあって、まずは余りおせっかいをやかないでいいんじゃないか、そして生活支援の上で楽しくいったらいいんじゃないかなというのが、トロッコ押し手の会の「住み慣れた街で」ということで、一人で参加、一人で行動する意識を持つこと、これがジリツのリツが立っているんじゃないくて、それはADLが立つんだよということなんですけれども、気持ちの上で自律をしていただきたい。律するということです。でも、集うと楽しさが倍増する。先ほどのビデオにあったように、本当に寄り集まると楽しいということなんです。

私たちは「ありがとう」が言える人になってほしいですね。自分が押したときは「お互いさまだから」という軽い気持ちで、片手は自分に残してほしい。片手で押してほしいんだよということをやって、そういうふうになりたいと願い続けた人がパワーを持っています。だから、パワーを持ち続けるということは、無理をしないということなんです。

私たち駐車場の理念ということでやっているのですが、これがすこやか活動の私たちの理念です。地域というのは休息の場であったり活動の場であったり、それから会話の場であったり、お子さん方の成長、老人までも成長する場であります。それで最後の気づきの場、これがすごく大切なんです。老人と老人がお話しし合うというのは、ピアカウンセリングと言って、ちゃんと学問的になっています。それから子どもと老人、これはすごくいいですね。童話の話の中にも、おじいさんと孫、おばあさんと孫というような話があります。その中で親子ではできないきずなのつくり方とか、非常にいい感化性があります。これから高齢社会はそちらの方でも役に立つのが高齢者で、お子さん方を指導しようなんていうのじゃなく、自分の生きがいへつなげていく、それから役に立っているということがすごく若々しくあられるのではないかと考えています。

それで、私たちはいつも思っています。方向性と理念がきちっとないといけないと思います。すこやか活動は、私たちは元気な方がという——元気というのは、心が元気であればいい。少し病気をしていた方がむしろいいみたいな感覚で言っていますが、そういう

方向性、どういう人でもいいんだよと言いながら、足の悪い方が行かれないようなことはないように、お運び隊も用意します。そういう周りの環境をきちっとしたいということが方向性と理念です。

その次に資金です。これは大変大きな問題です。ボランティアだけでやっていけばいいという問題ではありませんので、資金はすごく大切なので、その次の頭脳と技術でカバーしないとお金がなかなか集まらないようになっていまして、全部お金をかければいいことじゃないのですが、資金は大事に後ろの頭脳と技術を使いながらやっていきます。

その次に企画と運営です。今、すこやか活動の中では4世代交流というのを私たちはやっていますが、それを企画と言いますが、うまく運営して、10人しか来られないところへ1人だけ来たら、それが10人へ広がって行って、もう1人が10人に広がっていったら、あの広い大戸地区、一番大きい大戸地区のすべてを網羅をできるのではないだろうかと思ひまして、点が線に、線が面にと渡辺さんはお話しになったのですが、私たちは小さな粒を大きく広げるには、自分たちが大きく広げていかなければいけませんので、点のところへみんなで行ったり、出前をしたりしながら、点を点で結び、それを面につなげていくのが町会、それからいろいろな民生委員の方々、地区社協さんとか行政的なことをお願いしながら、民間でやれることを——民間でやれるということは、住民がやれることだけをやっていきたいと思って、個人の押し手が自分の後ろを押して、自分の後ろを押してもらえない人は自分の後ろを押す人を探して、みんなで「お互いさま」ができればいいんじゃないか、こういう理念で動いております。

では、済みません、その次で。自分たちの活動内容を余り言うのも嫌なんですけど、でも、ちょっと誇らしく話させていただきますと、サロンはごはんをつくって、ごはんを提供しております。これは私たちよく申し上げるんですが、年間3,800食ぐらいつくります。大変なことなんですけど、月に8回開きますので、1回休んでも7回来られる。1回休んで1回しか来れないと、老人というのはとても出にくくなります。最初の一步が非常ににくい。だから、何回も繰り返して開いていくことが大変なんですけど、今、ごはんは500円で提供し、来ていただいて食べていただきます。持ち出しはいけないことになっております。

その次、つくる時間が右脳左脳を開いて、いっぱいお勉強していただきたいなということとです。

次へ行きましょう。ここはちょうど七夕でしたので、サロンのメニューを開いて——どうぞ、どんどん流しましょう。2,713食というのは去年です。

食べている風景です。毎回どなたが見えても同じです。

駐車場体操をしております。一番真ん中は94歳の方でした。

これはシャッターの閉まった商店街を活性化しないといけないと、すこやか活動は少しそういうものにも力がかそうではないかということで、商店街の事務所を借りまして、こ

れはボランティアで出したのですが、大変好評で、今年度も出させていただき、参加型の福祉まつりで私たちも一緒にやったのですが、参加型のものをつくるということをやらせていただきました。

つくる時間というのは、専門家がやってみますと、なかなかおもしろいことが——ここは物をつくるまち川崎。まして中原というのはものづくりのまちなので、つくるということに老人が大変なれていらっしゃいました。その中からプロが出たりして、教えていただきながら、回し絵というものをやったり、いろんなことをやって、38種類ほど出しております。これは学会にも承認された、認知症にもできる、子どもたちにもできるというユニバーサルなお遊びをつくったり出しております。

これはMAMAの会。その次はかわいいんです。ばあばたちがやれました。この左側にいらっしゃる方は保育園の園長さんを長くやられて、引退なさった後、MAMA同士がお友達にならないとだめなんじゃないか、だから、ここに私たちのばあばの力をかし出そうじゃないかといってやっているのですが、これはすこやか活動の中の一環としてやれています。だけど、MAMAたちがMAMAたち同士お友達になって、子育て支援は行政にお任せし、私たちがこうあったらいいんじゃないかということをやらせていただいているのがMAMAの会です。ことしで4年目になって、保健センターと提携しやっております。

その次、65歳、これがまちを動かすのではないかと今期待しているのですが、男性のみの会です。引退なされたとご自分でおっしゃるんですね。退職したんじゃない、引退したとおっしゃる。そんなことなく、まだまちの会はこれからデビューですから、どうぞ男性だけの会をつくりましょうということで、男性の会をつくりました。ほかの区でおやじの会というのを立ち上げているのですが、なかなか継続しないということ、それは縁の下がなかったように思いますので、ここは縁の下を男性だけで持って行ってくださいということで、今、二ヶ領用水を歩いたりしまして、老人が100メートル歩くのにどのくらいの道がいいよみたいなのを、散歩マップというのは行政がつくり始めるということなので、私たちからも少し提言できるといいということで、やらせていただいておりますのが65歳、輝きの人生を語る会という形です。

去年のすこやか活動、ハンドケア、手洗い体操と転ばない体操。これを全部見ますと、全部、ことしの介護予防。口腔ケア、リハビリ、それから栄養という形で全部入っておりますが、それを1冊ずつ各委員さんのところに「口の体操」というのをお配りさせていただきました。私たち1枚の紙からつくった本です。お手元にもしあられましたら、どうぞ開いてみていただけますでしょうか。済みません、傍聴者の方々まで私どもの方が本がないものですからお配りできませんでしたが、白黒のです。そうです、内藤さんがお持ちでいらっしゃる、それです。1枚の紙から本ができます。一度広げてしましますと、なかなか折れないのですが、どうぞ真ん中を。これが中原区発信の200円なんです。何で200円かといいますと、1枚の紙なので、広げてしまうとチラシになってしまうということなの

で、お値段を書いてくださいということなのですが、一生懸命つくりましたら日本じゅう反響を呼びまして、これは中原区から発信をかけたすごい本だと思っています。これにすこやか活動のお金を使わせていただきました。どうぞ「あえいおう」、1人でいると何も声が出なくなってしまう。老人は低い声になる。私も今、きょう低いと思うんですが、少し高い声を出していくという形も書いてございますので、一つのツールだと思います。発信をかけて、どう伝播していくのか。たかだか私たち的大戸地区の小さな小さなトロッコ押し手の会がどう発信をかけるかということを、みんなで議論しました折に、こういうこともいいのではないかとということで、中原だけ、私たちのところだけがこういう出版物を出させていただいたということで、批判はないと思います。鼻を高くしたいと思っております。

これが皆さん、狭い64平米の中に各町会の方々がお集まりになって、口の体操というのは表情筋を動かしますので、表情筋を動かすのよなんていうことで、みんな帰りは「表情筋、表情筋」と言って歩いていらっしゃいました。みんな、大変覚えもいいと思っております。

昨年、ここに委員でいらっしゃるとは思いませんでしたのでびっくりなのですが、NPOの着付けの方の団体にネットをしまして、子どもたちが本当に結婚式を見たことがないんです。これは結ぶということで、ひも6本で花嫁さんができたりお婿さんができるということを、子どもたちも含めてもう一度、老人が思い出してみようよということで、専門用語で言えば回想法というふうにもなるんですが、そうじゃなく、行事として、まちの中でこういうことが行われていたんだよということを出させていただきました。ごらんのとおり、わくわくプラザの指導員の方が花嫁さんになっていただき、左側はうちのスタッフの男性がなり、にわか夫婦ではございますが、NPOの方が着付けのお着物をお持ちになって、お化粧までしてくださって、わくわくの子どもたちが本当に目を輝かせて見てくれました。わくわくを卒業された中学生がお出かけになって、ここの会に参加していただいております。この後ろの方で大正琴の演奏も行われ、本当に小さな活動が大きな伝播で大口地区が動いたというのが、このすこやか活動の活動です。

ちょっと渡辺さんのところと違って、私たちは4世代の交流、異世代交流ということにすこやか活動を持っていきました。なぜかということ、地域というのは全部いろんな方がいらっしゃいます。多種多様です。その人たちを巻き込むには、やはりこういうイベントを打っていくと、意外とわかってくださるんです。認知症の方も呼びしていますので、認知症というのはこういう人ですよなんていうことではなく、まちの中にいるんだよいうことをよく見てもらって、若い人には聞き耳を立ててもらう環境づくりをしないといけないと思った理念でございまして、まずは刺激を発信させていただきました。つくってやっているのは造形大学の学生と、ここの盲学校、聾学校の美術の先生をお呼びしまして指導を受けましたので、私たちが試しにやっていたときは、本当にふにゃふにゃしていいな

と、スライムを使っています。そうしたら、右上、気持ちがいいということで頭の上に載せたなんていうことは意想外でございました。こういう体験というのが老人の中でもわくわくするし、子どもたちもわくわくし、そんなすごいことができるんだということで、老人にも目を向けてくれる子どもたちがいるし、老人も、よお、こんにちはとかいう声かけられるようになったということで、大変よい企画だったように私たち報告書に書かせていただきました。こういうことを年2回、すこやか活動でやっています。これは予算があるからできました。

ここは私たちの拠点、大谷戸小学校が見え、つばみ幼稚園が見え、前の通りがすごく見え、日本鋼管の社宅だった跡にマンションができたのが見えというあたり、みんな見える。まちの中が見えていくというところで、ここの街道を今、パンジー花回廊と言って、私たちここの街道にお花を植えてやっております。このお花を植えるというところからなんですが、行政と切っても切れない仲にないと、小さな小さな団体はやっていけません。それで行政が行政サイドで、範囲はやらねばならないことなんですね。だけど、私たちは、こうあったらいい。ネパタラで行こう。ねばならないところへ落ち込んでいったものの、たらを盛り込んだら、案外そんなに暗い社会にならないよと、少し気楽に片手ぐらい貸しながら、どうぞ片手は自分を大事にして、みんなで押していけたらいいなと思っております。

大分時間を超過して、委員長さん、済みません。支援活動は、個人的に事務局長という立場から言えば、ただではできない。お金というものは大変大事です。ボランティアだからただということではなく、老人が体を動かしてやってもらったものは、金銭じゃないけれども、量であらわしてあげたい。こんなに感謝しているよということを量であらわす計算式があったらいいなと。絶対に気分だけでは継続できません。なので、6年間、このすこやか活動を押し続けておりますけれども、本当に地域にこういうものがたくさんふえてくれたらいいというのをただただ願って、皆様のご厚意をいただきながら、何をお返ししたらいいんだろうということをここに盛り込みながらやっているのが、私たちトロッコ押し手の会でございます。

本当にきょうは個人的な会をすこやか活動でお話しさせていただくのは、何かちょっと場違いな感じもするのですが、私は地域ですっと幸せに楽しく、私もここで幕を閉じたいと思う者としては、やはりみんなでやっていかないといけないことだと思いますので、あえて自分の会を取り上げさせていただいて、たった2つしかない中原区のすこやか活動のしんがりを務めさせていただきました。どうぞよろしくご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

横川委員長 三川様、大変多様多面で、真新しい形にも見えましたし、それに奥深く、見える活動としてわかりやすく皆様にご理解いただける活動ではないかと思います。陰のご努力の跡が見られ、日ごろからご苦労されているところがうかがわれました。大変ありが

とうございました。

それでは、委員の皆様方から、このお2人の発表、またビデオをごらんになりまして、ご意見がございましたら、ここでもよろしく願いいたします。

吉房委員　ただいまのビデオを見まして、丸子と大戸ですか、大変なことをやっているということが十分にわかりました。今、私、ビデオを見ながら自分なりに考えて書いたものをそれなりに整理してみました。

高齢者のためにできました介護保険制度にしても、高齢者のための心身の不自由な人々の助けになるはずのものが、今回また制度が変わり、今まで受けられたケアが受けにくい場合も出てきている。したがって、高齢者になっても健康に十分に注意して、できるだけ自立できるよう、生活していけるようにしたい。そのためには近隣との交流をもっと深くすることを考えたい。高齢者がいる、体の不自由な方、ひとり暮らし等を町内協力して把握していきたいと、このように考えております。

またこれを一つ整理しますと、私は小杉2丁目町内会でございますが、高齢者すこやかいきいき運動というものをやっていきたいということを考えております。今、ビデオを見まして、その企画・運営につきましては、どういう人たちが企画・運営をやっていくのかということを考えたんですが、私は私なりに、高齢者だけではなかなかこういう企画・運営はやれないということは十分にわかってきましたので、子ども会の若いお母さん方に高齢者の中にも飛び込んでいただいて、いろいろと企画・運営をつくってもらって、従来やっていたような老人クラブのそういうものに少し新しい風を入れて、企画・運営を新しい人にやってもらっていく方がいいのではないかと思います。

したがって、これから事業内容といたしましても、できることから始め、開催は町会とする。生活習慣病の講習会の開催は広く高齢者に呼びかけることが大切でありまして、このことにつきましては回覧板、また老人クラブへの呼びかけをしまして、年間二、三回開催して、ただいま見ましたビデオによりまして、ああいうようなやり方をやっていきたいと考えております。

一つは、組織をどうするかということを今考えたんですが、これはやはり町会と老人クラブ、それからボランティア団体、そういう人たちでやっていただきたいと思っております。

一つは、先ほど財政の問題、また拠点の問題といろいろと聞きましたけれども、やはり町内会館が一番近く、来て一番親しみやすいのではないかと思います。町内会館を拠点として、こういう講座だとか、お年寄りに喜ばれるような、また体を健康にできるようなものをやっていきたいと、今ビデオを見ましてつくづく考えました。

以上でございます。

横川委員長　大変貴重なご意見どうもありがとうございます。ほかの方で——高島さん、どうぞ。

高島委員 私、三川さんの会に、先ほどNPOと言われましたが、ささやかに思い出したようなところで参加させていただきまして、先ほどの花嫁さんの衣装のことも私どもがご協力させていただいたんですが、1年ぐらい前だと思うんですが、トロッコの会にお伺いしまして、数時間お話を伺ったり、また中身を拝見させていただきまして、また今、久しぶりに活動状況をビデオで拝見させていただきまして、着実に三川さんが一つの理想を持って運営していらっしゃるなということに本当に感心させられました。

それで、高齢社会をどういうふうに生きるかという一つのきょうの区民会議のテーマでしたが、今、紙上で介護保険とか医療保険のことで非常に騒がれておりますが、これは政治的なことがありますて、行政サイドの問題ですが、それは一つの意見があるとしまして、今、吉房委員がおっしゃったように、地域の方——私自身の生活が、自分が高齢者の部類に入るのですが、余り高齢者につき合う仕事をしていない関係で、いつまでも若ぶっているのですが、今しみじみ実際面を考えますと、生き方というのが非常に難しいのではないかと思います。それで個人的な考え、また三川さんの意見に賛同している者としまして、一個人でこれだけやっていたら、それから今、渡辺さんのように活躍されている方、いろいろ相まった一つの形をつくっていくならば、一般的な、何となくじめじめした高齢社会ではなくて、もう少し建設的な明るい高齢社会ができるのではないかと、いうことを本当に心から感じております。ですから、今、吉房会長がおっしゃいました、そういう形をうまく町会を使うならば、できるだけお互いの意見を聞いて、また若い人も参加できるようなプランニングのもとで、生き生きとした高齢社会に結びついていくと非常によろしいのではないかと、しみじみ感じさせられました。

以上でございます。

横川委員長 どうもありがとうございました。どうぞ、お隣の方。

内藤委員 渡辺さんと三川先生、どうもありがとうございます。

2点ほど言いたいと思います。高齢化社会ということではないんですけれども、1点は、どういう社会活動をするにしても、核になる人が非常に大切で、核になる人を中心に動かないと、なかなか事が運んでいかないなと。私も区役所である委員会をお手伝いしているのですが、正直な話、意外と委員さんというか、ボランティア活動をしてくださる方がちょっと中原区は少ないような気がします。ですので、皆さんいろんなところでいろんなことはやっているのしょうけれども、現実には余りわからないので、こういう区民会議をせっかく立ち上げてやるので、こういうところでどんどん、もっといろんな方と協力ができるような働きかけとか、声をかけることをこれからは私個人はやりたいと思っております。

それから2点目は、さっき三川先生がおっしゃったんですけれども、きょうは議員さんもしれば区役所の方とか皆さんいらっしゃるんですけれども、人間の生き方として私が本当に大事だと思うことは、仕事でやらなければいけないことをやるのは、ごくごく普通の

ことですけれども、お二方みたく輝いて、すばらしいなという生き方を私たちが感じるのは、仕事以外のところで、自分のことだけではなくて、人に手を差し伸べる実践活動ができて、人間の幸せに近づいていくなという気を私も改めてきょう思ったので、この区民会議の委員になって、これから発足するわけですけれども、自分もその気持ちをずっと持ち続けて頑張りたいなという生き方をまた改めて教わったような気がいたします。ありがとうございました。

横川委員長 どうもありがとうございました。大変心強い限りでございます。それでは、ほかの方——はい、どうぞ。

松本委員 私、中原区で子育て支援の方をやらせていただいておりますが、今、高齢者のこういう問題を見まして、今、中原区内でもサロン会場を14カ所でやっているんですけれども、今のところお母さん同士のコミュニケーションということで、たくさんのお母さんが集まってきて、ある会場では1日に70組とか集まったりするところがあるんですね。でも、きょうのお話を伺ってしまして、いずれ地域にそういうすこやか活動をするような拠点ができてくると、そこにぜひ子育ての方と合体した昔ながらの家族といいますか、そういうものの触れ合いができるような活動になるように、お互いに手を取り合って、地域で家族をつくっていくということは本当に大切なことですし、先ほどお着物の話が出ましたけれども、高齢者というのはすごいんだ、いろんな知恵を持っているんだということをぜひ若い方々、それからお子さんにも知っていただきたいし、その触れ合いの場というのをぜひ中原区にもたくさんつくっていただきたいと思いました。

横川委員長 大変ありがとうございました。行政の方も聞いていらっしゃるからご心配なく。先ほどお年寄りばかりではということ、やっぱりあなたのおっしゃるように、お若い方たちに魅力ある活動を見ていただいて、ご協力いただけるとよろしいですね。

ほかにおられましたらどうぞ。

三竹委員 丸子地区と大戸地区のすばらしい活動を見させていただきまして、心より拍手を送りたいと思います。本当にお2人の方、ありがとうございました。

停車場の方につきましては、実は私のうちのすぐそばでして、いつも自転車を走らせながら、必ず横目で見、なかなか中に入らなくて申しわけございません。

それで、私は民生委員として日々、余りお力にはなれませんが、活動をしている者でございますが、お年寄りはまだまだ役に立ちたいという気持ちが非常に強くあるということを最近感じたことがございます。と申しますのも、中原区の民児協としまして、児童委員活動強化推進委員会というものが推し進められておりますが、その中で学校の垣根を外して連携・交流を持っていきましょうという点から、あいさつ運動をしましょうということで、月曜日、1週間に1回ではございますが、立派な看板を立てまして、腕章をつくりまして、これは丸子地区民協のご指導のもとに4カ月後から始めさせていただいておりますが、そのときに民生委員だけでなく、地域の方にもお手伝いいただくということ

で、ボランティアを募集いたしましたところ、現在は約100名ほど出てくださいました。それで、半数以上の方が高齢者でした。男性の方も非常に多くて、実はボランティアの人はピンクの腕章、私たちはブルーの腕章ということでして、IDカードも下げました。そうしましたら、IDカードを下げるということがすごくうれしいと言われたんですね。若い人を見ていまして、それをかけたいなと思っていただいている。それで余りお元気でなかった人も月曜日は張り切って出てきていただいている。大変小さいことではございますが、高齢者もまだまだ役に立ちたいという気持ちをひしひしと感じましたので、そういった力をもとに、今では自発的に下校時間にも学校から出された危険箇所のマップをもとに歩いてくださっております。そうした小さなことからだんだん広がっていくということは非常に望ましいことかなと思っているところでございます。

どうも失礼しました。

横川委員長 ありがとうございます。大戸地区は子育てでも割と進んでおりまして、丸子の方へご指導に見えてくださったこともありますよね。ですから、いろんな面で活躍しているのが周りからよく見えますので、今後とも周りの地域にもご指導よろしく願いいたします。ありがとう存じました。ほかに。

竹井副委員長 三川さんにちょっとお聞きしたいんですけれども、たしか三川さんが始めたころ、新しいことをやろうとしたんだけど、なかなか支援がなくてねみたいなことを発言なされたことを覚えているんですけれども、さっきのビデオの最後の方に、やっていくんだけど、ほかの場所でなかなか新しい活動ができないんだよねということをおっしゃったんですね。その2つというのは、きっと同じような問題というか課題があるのかなと思っているんですけれども、その辺、実際に5年、6年やってきて何が必要なのかというのをきっぱりと言ってほしいなと思うんです。

三川 何か悪役にされたみたいな感じもするんですが、何事をするのでも、はっきり言えば、資金がなかったらできないということなんです。その資金をどのような形で集めるかということは、頭脳の方だと思います。先ほど皆さんからのご意見のあったように、NPOをつくれば簡単だというふうに言われる方もいらっしゃるんですが、私はまず歩いてみよう。その地域で歩いて、評価はNPOにしていだきたい。皆さん、NPOをお持ちになっていらっしゃる場所も、非営利ではなく、活動の部分で私たちを見てほしいということで、高島さんたちの方にもネットしたり、今、いろんなところにネットしておりますが、資金がないことには動けなかった。

わくわくも、私たちは教育委員会の方なのですが、足を運びましたら、私はもらえないと思ったんです。でも、こんなことをやっていただけるんですかみたいなことで、簡単に1,500円ですが、ついたんです。これはすごくうれしかったです。老人というのは額じゃないんですね。

だから、コミュニティビジネスという言葉が今、大分上がってきてはいますが、個人の

こういう会、それからNPOの会というのも会員さんのご厚意しかない。それで、すこやか活動には資金がつかますので、私たちの中でできるものはすこやか活動でさせていただきたいという願いでエントリーしましたら、こういうことならどうぞと、そういうお金の集め方をしました。

それから、私たち13町会が今賛同されて、そこから老人会が生まれたということで、2老人会だったのが今5老人会になりました。その方たちへの資金をどうするかということだと、二の句に、ただですかというふうに聞かれます。だけど、町会費からお出しただくものは余りないと私も思っているんです。老人会もやはり資金が大変だろうと。では2つで考え合わせて、場の提供はするけれども、ごはんのお金は個人で出してもらおうとか、やはりそのあたりで綱引きをしながら行きませんと、これを行政に持っていったお金をくださいと言うのには、やっている力が鈍ってきますので、行政は行政なりの支援を私たちにいただきたいと思うし、お金の支援というのはなかなか行政はできないと思いますので、心の支援、それからできることへの支援ということを、ねばならない範囲でおやりいただきたいと思っています。

それから私たちは、お金ではない、キュウリをもらっても物すごくうれしいんです。「きょう停車場さんの日？ 行っていっちゃい」と言われたと。これでも私は町会がすごいボランティアだと思うんです。そういうことも換算したら、案外お金が集まったみたいな感じに私は豊かになってきつつあります。6年目にしてやっとです。

でも、コミュニティビジネスというのはそうやって地道に広げていけば、竹井さん、どうにかかなりそうな気配もあるんですが、場所を生むというのはいこいの家しかありません。私たちのところはいこいの家がないんですね。ごうじまで行かないとない。そういうところでやるには、場をつくらなければいけなかった。これは個人の奇特なところでやった。でも、場ができればみんな運営できました。だから、場をつくっていくにはどうしたらいいかも議論の対象にさせていただいたら、子育てから老人までという元気で長生きをこの地域でというのができるのではないかと考えていますが、本当を言って、端的に言えば資金なんです。でも大丈夫です、知恵で行きます。答えになりましたか。

竹井副委員長 はい、どうもありがとうございました。以前、まちづくり推進委員会の方でいろんなグループに、どういう支援が必要かみたいなことを聞いたことがあるんですね。そのときにお金の話も出たんですけれども、お金は何とか天下の回りもので来るんじゃないのみたいなことがアンケートの結果としてあって、そのほかに人だねというか、人がいないねというか、三川さんだから多分6年頑張っただけなんだと思うんですけれども、その辺、人材発掘なり、そこら辺が一番その気にさせておだてて、豚もおだてりゃ木に登るじゃありませんけれども、そういうその気にさせるテクニックみたいなものがやっぱり必要なのかなと思うんですけれども、その辺、実際まだ1カ所でしかできていなくて、これはと思う人がいるけれども、なかなか登ってくれなかったみたいなところはあり

ますかね。

三川 人材はやはり資源だと思っています。私のところも、皆さんが言われたように、老人だけで考えてはやはり枯渇してしまいますので、私は縦社会。老人を支えるだけではなく、みんなを支え合っていく。お互いさまなので、縦社会の人材を育成していきたいと相応に願いましたので、今、大学に入っていたり、中学から高校へ、専門学校へお入りになったりという方々が、見学かたがた私たちのところへ訪ねてくださっています。こういうのを長いことずっと続けていきますと、その学校からボランティアが派遣されてくるようなところもあります。そんなので、人材というのはすごい資源なんですけれども、なかなか確保するというのには人件費がかかります。この人件費に対してどうしていくかというのは、今のところ、私たちは自分たちで自主的に講演活動に行ったお金を入れたりなんなりはいたしておりますけれども、こういう形では長続きしません。だから、どうにか長続きするような資源づくりというものもぜひ眼中に入れて、中原のコミュニティビジネスという形でお持ちいただけたらいいかなと、私は願います。

いろんなボランティアであると思いますが、ただほど怖いことはないとも思っているというのは、大体皆さんに聞くとおっしゃいます。少しずつでもいいからお金を取っていいよ、だからやってよみたいな話も聞きます。それも本音だと思いますので、心の優しさはずっと持ち続けなければならない人間としての慈しみだと思いますが、お金、資源、そういうものについても相当に計画よく立てていきませんと、人材、資源は埋もれてなくなってってしまうように思います。どうでしょうか。

竹井副委員長 どうもありがとうございました。

吉房委員 今まで話を聞きまして私も大分わかってまいりました。福祉というものは、私は小杉地区社協の方をやっておりますが、一つは人、また拠点、金、いわゆる財源ですね、この3つの条件が整えば、福祉というものは完成だということをよく聞いておりますが、安全、福祉、まちづくりにつきましては、財源については結構苦労することは確かだと思います。ですが、拠点につきましては、私は町会長さんのご理解、またご協力を得て、町内会館を拠点にするのが一番使いよいのではないかと。また、近所にあるから一番使いやすいのではないかと思います。それにつきましては、今、中原には60の町内会館がありまして、今、丸子と大戸がやっていることをどんどん普及するには、そういうところを利用して、また拠点をお借りして人材の養成をすれば、何とかなるのではないかと思います。ただし、財政についてはなかなか難しい問題があると思うんですが、そういうような拠点をうまく利用してやっていけば、あとはすこやか活動で行くのではないかというのを今感じました。

横川委員長 ありがとうございました。ほかに、この機会にご発言なさる方がおられましたらどうぞ。

小須田委員 単純な質問で、区役所の方にお伺いしたいのですが、今ここにこの冊子を見

させていただいて、中原区でお二方の非常に頑張っておられるすこやか推進委員ですが、そういう活動を見て、中原区はこの2カ所しか取り上げられていないので、これは川崎の中で極めて少ないということで、なぜ少ないのか。取り上げたのがたまたま少なかったのか。今のお二方のような先頭になる方がいないのか。あるいは場所がないのか。お金がないのか。なぜ中原区だけ極端に少ないのか。それを区役所の方、どなたかお答えいただければと思っていますが、よろしいでしょうか。

区長 おっしゃるとおり、中原区は今のところすこやか活動という形で高齢者を支える活動をされているのは2カ所です。私も高齢者を地域で支える活動は、すこやか活動という形だけではなくて、いろんな形で行われているにしても、なぜ中原は2カ所なんだということをおもひまして、そういう意味でも今回はいい問題提起、課題提起になるのではないかと思います。

一つは、多分多くの方々が、これは財源は介護保険の1%を、これだけではありませんが、こういった活動に充てるということで、これのパンフレットの一番最後のページに補助金の交付要綱というのがございますが、ここを見ますと、小地域の単位、おおむね中学校区または民生委員・児童委員協議会単位でこういう活動を行ったところに対して30万円を限度として交付をするということになっておりますし、ただ、渡辺さんからも問題提起がありましたように、実際は町内会単位で、もっと小さい単位で行われていて、中学校区単位は大きいのではないかとということもあって、要綱上は小学校単位の推進委員会に関しては30万円ではなくて20万円でもいいですよというふうになっております。

今回こういう問題提起を受けて、私はさっきから伺っていて、大変うれしいことに、まず吉房会長の方で自分の地域でもこういう活動をやってみたいんだというご発言がありましたので、2つの地域を参考にしながら、ほかの地域でもいわば工夫すれば、この30万円というお金はいただけたと思いますので、区役所の方でも、今回取り上げたことを機会にして、こういう活動をぜひすこやか活動としてやっていただければ、多少ですけれども、財政的な支援もできますよということやっていけば、ほかの地域でもやっていただけたのではないかと思います。

お2人の発表が非常にすばらしいので、あれだけのことをやるのは非常に大変だということふうに思うかもしれませんが、吉房会長もおっしゃっていたように、まずはできることからやっていただければいいのではないかと思います。

ということで、一つは行政の方の宣伝不足ということもあるかもしれません。そういうことで今のところ2地区ということでございます。

横川委員長 ありがとうございます。ほかに——はい、どうぞ。

水品委員 私、中原区PTA協議会の方をさせていただいておりまして、常に子どものことしか考えていませんで、自分もまだ小学校の子どももおりますので、子育てということがほとんど100%でしたが、きょう高齢者のことを聞きまして、自分の母親、父親も一緒

には住んでおりませんので、地域で支えられているんだなとすごく勉強させていただきました。それで、私もきょうこういうことをやっているというのは初めてこの場に来て知りました。ですので、私みたいなお母さん方もいっぱいPTAの中にはいると思いますので、今後、それを知ってもらうことが大事ではないかなとすごく思いました。PTAの協議会の方でも、子どものこともそうですが、高齢社会についても知ってもらうということができたらいいなと今思っています。

以上です。

横川委員長 ありがとうございます。今後よろしく願いいたします。ほかに、ご意見。

藤枝副委員長 実際、子育てと老人、両方かかわっているのですが、渡辺さんがおっしゃっていたすこやか活動というのは、見ていまして、老人会とはちょっと違う活動をしているんですね。老人会というのは意外と組織がちゃんとしっかりしているんですが、またそういうところになじめないお年寄りもいるんです。老人会には行けないけれども、すこやか活動には行きたいという老人もいらっしゃる。それで、お話を聞いていますと、やっぱり規模が余り大きくなると、皆さん行きたがらないんですね。それで、先ほど渡辺さんが言ったように、小さな単位でやるのが実際僕らが見ていまして一番伸び伸びやっているなという感じはすごくするんです。だから、これをもっと大きくしてやったらというと、抵抗感を感じるみたいですね。

だけど、先ほどの三川さんの話などにしても、本当に実際に現場に携わってきた人のお話というのは、すごく説得力がありますね。大したものですよ。確かに資金以上に人材の確保が大変なものでしょう。それが最大の課題じゃないですか。

三川 自分のところでは本当に大変なところがあったんですが、すこやか活動というのは、やはり地域が拠点です。意外と手伝っていただける方はたくさんいらっしゃいますし、地道に動いていましたので、ご老人が集まるときには必ずけががつきものでございますので、川崎、中原の介護福祉士会へネットしまして、その日に限って、介護福祉士会がボランティアする。出られる方をボランティアして、すこやか寄席というのを私たち100人単位で皆さんへご提供することになっているのですが、必ず入っていただいています。

そういうことからすると、ネットの仕方、工夫の仕方ですと人と人が結び合い、そこから波及していくという形が地域の力、地域力じゃないかなと思っています。そのあたりがPTA連絡会もこれからはと言ってくださったので、わくわくの方でもお母様方を呼び込み、お父様方を呼び込みということを3年間やってきました。ことし、これから22日にすこやかとしてコンサートのライブをやります。お琴とアコーディオンなんですけど、このときはお母様方がおいすを運ぶとか、動いてくださるそうです。そういうふうになると、すごく人的資源が補給されてきたなと。

でも、やってみないとだめなんですから、余り言わないでやってみましょうよ。そし

て、拠点が幾つにでもなったら、私たち本当に遠くまで出前もやります。同じ中原でもすごく大きゅうございましょう。だから、あっちの方の地区へ行きたいと、南加瀬まで行きました。白楊園にも行っています。そんなことで行くと、皆さん人のつながりで人材がいくんですが、縦社会を人的に構成するということは、教育は長期間かかる人間資源なんですね。だから、このあたりが少し中原区からお世話願ったり、皆さんからこういう人を教育しましょうよというようなことを会議で検討していただいたりすれば、また縦社会の——年齢層の縦です。縦割りじゃないです。縦社会です。そのあたりが少し潤ってくるのかなと。老人だけではやはり進歩しないですので、私も老人ですが、やはり若い力は欲しいですね。そんなふうに思います。

藤枝副委員長　ありがとうございます。すばらしい意見ですね。これを中原区から区民会議を発信基地にして、今の縦社会じゃないですけども、協力者を求めていけば、このすこやか活動もぐっと広がってくると思います。すこやか活動をこの区民会議できょう取り上げたのは、すばらしいアイデアだと思います。どうもありがとうございます。

横川委員長　何と申しまして、上に立つ方のきょう発表していただきましたお2人が大変いろいろなことをご経験され、お人柄も円満で、ついてくる方たちに大変魅力のある方だったのではないかと思います。

ほかにご意見がございますでしょうか。次にまだ少し決めなくてはならないことがありますものですから、大体意見も出尽くしたように思いますが、いかがでございましょうか。

鈴木委員　私はとどろき水辺の楽校というのをやっているのですが、今のお二方のお話を聞いて、大変勇気づけられております。

まず一つは、私のところは拠点というのが何と多摩川の河川敷でございます。何もなくて、河川敷のそばで、きょうもなんですけども、真っ黒なんですけども、川の中で子どもたちと活動しているのですが、私の場合は年代だとかいろんなことを全部超えてバリアフリーにしています。多摩川はこの中原区の顔なんですね。川崎の顔でもありますが、中原の顔なんですけども、その川で自然の中でいろんな活動をしていくということで、実はうちは先ほども出ましたけれども、幼稚園に行っているお子さん、もっと行っていないその下の赤ちゃん、それからその保護者の方、それから先ほど水品さんがおっしゃいましたが、PTA、学校ですね。流域の小中学校11校の児童生徒さん、それから一番の人材というのが地域の方たち。町内会の方、それから参加する保護者の方。最高年齢は90何歳の、きょうゲートボールをやっていましたよね。そこの中にいらっしゃる方なんです、くくらないんですね。多摩川という大きなフィールドでやるので、くくらないんです。高齢者であろうが、赤ちゃんであろうが、若いお父さんであろうが、若ぶっているお婆さんであろうが、全然くくらない。みんな一緒くたになって、バリアフリーで一つのことですね、とにかく多摩川を中原から発信していこうという、たった一つの目標の

ためにみんなでやっております。

ですから、資金もすべて皆さんの参加費からいただいたり、あるいは地元のロータリークラブ、中原クラブの皆さんからの基金をいただいたり、そのようなことで、それから力は全部ボランティアですね。本当の無料奉仕でみんなで行っているんですね。

そういうことを今考えたときに、これはすこやか活動、高齢者の活動であろうと、若いお母さんの活動であろうと、みんなで一つの目標を持っていればやっていけないのではないかと。ぜひ高齢者の皆さんも若いお母さんも多摩川に一度来て、一緒に仲よく、野草のてんぷらを食べたり、川でかっぱの川流れなどをしまして、一緒に体験活動からやってみれば、いろんな活動が広がっていくのではないかと。ぜひ皆さんにそういう一環で活動していることを知っていただきたいなと思いました。よろしくお願いいたします。

横川委員長 ありがとうございます。老人の方から飛び火して、また真新しい意見も出まして、視野が広がったような感じがいたしますが、何と申しまして、だんだんと星が上がってきているのが多くなりましたので、本日はこの程度にしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

高齢者の健やかな生活を支え合って、たくさんのご意見が出て、何が必要かということそれぞれの胸の中で考えられたと思うんです。せっかくいらしていただいた議員の方たちからもフレッシュな意見を欲しいと思ったんですけれども、それはこの次のお楽しみといたしまして、地域社会をどのようにつくり上げていったらよろしいのかなど、それぞれの地域にお戻りになりまして、きょういらしている委員の方たちはエリート中のエリートで、人の3倍も4倍も活躍している方たちがおいでになっておりますから、これが何倍にも広がっていくことを楽しみにいたしまして、このお話はこの次のまたお楽しみといたします。渡辺さんと三川さんには心から温かい、熱い感謝の拍手を送りまして、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。何と申しまして、お2人が健康でますますご活躍なさいますことをお願いいたしまして、ありがとうございます。

〔拍手〕

6 報告事項 (1) 都市計画マスタープラン

横川委員長 それでは次の議題に移らせていただきます。驚かないでください。まだまだございますから。

次に、まちづくりマスタープランについて事務局からお話を伺いたいと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

まちづくり局都市計画課長 それでは、都市計画マスタープランについてご報告をいたします。私は、まちづくり局都市計画課長の高山と申します。よろしくお願いいたします。

本日は第1回中原区区民会議に都市計画マスタープラン素案についての報告のお時間を

いただき、ありがとうございます。

今回ご報告いたします都市計画マスタープランにつきましては、広く市民の方々からさまざまなご意見をいただき、よりよいマスタープランを策定するため、これまで各区で説明会を開催し、多くの貴重なご意見をいただいております。中原区につきましても、5月26日に説明会を開催しておりますが、区民会議の委員の皆様からのご意見をいただきたいと思いますと考え、本日、貴重なお時間をいただいております。

それでは、お手元の資料3「都市計画マスタープランについて」をもとに、お手元の素案の冊子の確認の意味も含めまして概略をご説明していきたいと思います。

初めに、項目1の策定の趣旨と位置づけにつきまして、項目順にご説明をしていきたいと思ひます。

まず策定の趣旨でございますが、都市計画法の改正により、長期的視点に立った本市の将来像を明らかにし、計画的な都市計画行政を進めるためとしております。

次に位置づけにつきましては、市が定める都市計画の基本的な方向を示すもので、今後、具体的な都市計画はこの都市計画マスタープランに即して定めるといったようなこととなっております。

次に目標の期間でございますが、おおむね20年後の都市の将来像を展望しております。

次にマスタープランの構成でございますが、全体構想、区別構想、まちづくり推進地域別構想の3層構成というような考えで今おります。

次に(5)の策定手続というところでございますが、これまで各区での区民提案をもとに素案を作成し、説明会などを開催、その後、パブリックコメントも終了はしておりますが、今回の区民会議の委員の皆様からご意見を伺った後に案の作成段階へと進んでいこうと考えております。最終的には都市計画審議会に諮問・答申を行った後に、市のマスタープランとして決定をしていきたい。

続きまして、項目の2でございますが、中原区構想素案についてご説明をいたします。

構想素案の構成でございますが、別冊でお配りしております中原区構想素案をごらんいただきたいと思いますと思いますが、この構想素案では3部構成となっております、第1部では「まちの現状」、第2部では「めざすべき都市像」を掲げております。なお、9ページで基本的な考え方というのを述べておまして、「もっとすてきになかはら」と。これを構成する柱として、大きく2つの考え方を掲げております。

この「めざすべき都市像」の基本的な考え方を実現するため、第3部において分野別の基本方針を掲げております。1つ目の分野は、都市構造としてまちの核となる拠点等3つの項目について述べております。2つ目の分野は、土地利用として、小杉駅周辺地区の基本方針等5つの項目について述べています。3つ目の分野につきましては、交通体系として、幹線道路の整備に関してなど3つの項目について述べております。4つ目の分野は都市環境として、緑を活かした項目など4つの項目について述べております。そして最後に

5 つ目の分野は、都市防災として、災害に強い都市構造等 3 つの項目について記述しております。

また、5 つの分野別の基本方針にはそれぞれ素案の最後に方針図として図面を添付しております。

以上が中原区の構想素案の構成でございます。

続きまして、最初の資料 3 でございます「都市計画マスタープランについて」をごらんいただきたいと思います。項目の 3 番目、計画の実現・推進方策についてでございますが、1 点目の実現・推進の基本的考え方につきましては、自治基本条例の 3 原則に基づいて、都市計画マスタープランを推進しつつ、市民、事業者、行政の役割分担とともに、協働の考え方を重視するものでございます。

2 点目の進行管理についてでございますが、計画、実行、評価、改善のサイクルに従って必要に応じて見直しを行っていくものとしております。

3 点目の市民・行政との協働のまちづくりの推進については、市民主体のまちづくり支援活動の仕組みづくりを進めるとともに、まちづくり推進地域別構想の策定など、都市計画マスタープラン推進のための仕組みづくりもあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上が都市計画マスタープランについての説明となりますが、今回は全体構想素案も含めまして配付させていただいておりますが、かなりの分量となっております。区民会議の委員の皆様からのご意見の提出につきましては、この「都市計画マスタープランについて」の下段の方に線で囲っておりますこの内容について詳細に書いておりますので、よろしくをお願いをしたいと考えております。

また、この都市計画マスタープランについては先日の準備会でもご説明をして、ご意見も伺ってまいりましたが、この機会にぜひともご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。また、意見書につきましては、この「都市計画マスタープランについて」の裏側に意見書というようなフォーマットもつくっておりますので、これをご利用していただければありがたいと思います。

本日は大変貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

横川委員長 高山様、ありがとうございました。ただいまのまちづくりの事務局からのご説明に質問などはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

横川委員長 ないようでございますし、また楽しみにこの次までに考えておいてくださいませ。大変いい資料がたくさんございますので、しっかりと熟読して、この次の質問に備えておいていただきますように。

特にないようでございますので、この程度にいたしたいと存じますが、いかがなもので

しょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

7 専門部会の設置及び専門部会委員の選任

横川委員長 それでは、次の議題に入りたいと思います。次は、専門部会の設置及び専門部会委員の選任をしたいと思います。

きょうから始まっていますので、ぜひご活躍できる方たち、またはそれにご協力してくださる方たちの選任をしたいと思いますので、事務局からご説明をお願いいたしたいと思っています。

事務局 それでは、専門部会の設置につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

これは準備会におきましてもご説明いたしましたように、専門部会は区民会議の調査審議をより専門的また機動的に行う必要がある場合などに設置し、区民会議から付託されている事案の調査検討を行うものでございます。

まず運営部会でございますが、お手元の資料の4番になりますけれども、運営部会は区民会議の円滑な運営を図るため、検討テーマや会議の具体的な運営のあり方などについて調整を図るために設置するものでございまして、構成員は正副委員長を含め6名程度、必要に応じて適宜開催をお願いし、検討テーマや会議の次第、1年間の区民会議の報告書の取りまとめなどを行うため協議をいただくものでございます。

次に、協働推進事業検討部会でございますが、次年度の協働推進事業について、区民会議の審議に付すための具体的な検証及び審査を行うために設置するものでございまして、これも構成員は6名程度、開催時期は5月及び9月の年2回程度でございまして、協働推進事業の事業評価や事業企画などの審議をお願いするものでございます。

ここで、協働推進事業について簡単にご説明をさせていただきたいと思います。この協働推進事業は、魅力ある区づくり推進事業を改めたもので、従来その検討をいただいております区政推進会議が区民会議の設置に伴いまして廃止されたため、この機能を区民会議及び協働推進事業検討部会に継承・発展させようとするものでございます。

この協働推進事業は、区が区民の皆様の参加と協働により地域の抱える課題を発見し、解決に取り組む地域の協働の拠点としての機能を高めるため実施するものでございまして、平成18年度の予算額は5,500万円ほどとなっております。具体的には、資料の別紙3、平成18年度「中原区協働推進事業」計画一覧表のとおりでございますが、地域社会を安全・安心で快適な地域社会にするために、さまざまな活動を行っていらっしゃる区民の皆様の取り組みに対しまして、例えば会場使用料の一部を助成するとか、区役所における窓口サービスの改善などにも使用させていただいているものでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

横川委員長 ご説明はただいまのとおりでございますが、準備会でも議論が出てまいりましたので、2つの専門部会を設置することで皆様よろしゅうございますでしょうか。運営が円滑に行きますように、この会を通して細部にわたりいろいろなことを検討していきたいと思います。異議がなければ先へ進ませていただきたいと思いますのですが、いかがなものでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

横川委員長 それでは、先へ進ませていただきます。ちょっと疲れたようですけれども、もっと生き生きと、こちらをごらんになっておっしゃってくださいませね。

次に、専門部会の委員でございますが、区民会議条例施行規則第4条第2項におきまして、部会に所属する委員は、委員長が区民会議に諮って指名すると規定してございます。

これから正副委員長案を作成するためにしばらくここで休憩となっていますけれども、必要ですか。いかがなものでしょう。

区長 これは今、委員長からありましたように、委員長が区民会議に諮って決めるということですので、委員長は2つの部会の委員候補が既に頭にあるのであれば、休憩は要らないと思いますが、多少考える時間が必要かなと思って、休憩をとるというスケジュールにさせていただきます。

横川委員長 さようでございますか。大体この間の準備会で私、ひらめいたんです。ですから、頭の中へ入っておりますので、お名前を申し上げてよろしゅうございますでしょうか。そのほかに、ぜひそれに参加したいというご希望がございましたら、ぜひおっしゃっていただきたいと思います。

それでは、その案を作成するというよりも、異議がなければお名前を読み上げさせていただきますと思いますけれども、いかがなものでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

横川委員長 それでは、運営部会に、私、それから藤枝副委員長、竹井副委員長、吉房委員、佐野委員、内藤委員の6名を選出いたしました。これはまだ決定ではございませんけれども。

それから協働推進事業検討部会の方には、竹井副委員長、尾澤委員、高島委員、三竹委員、芳賀委員、松本委員、以上、多面にわたってなべた形で選ばせていただきましたのでございますけれども、これにぜひでも参加して活動したいという方がおられましたら、どうぞ。

〔発言する者なし〕

横川委員長 いらっしゃらないようでしたら——はい、どうぞ。

区長 委員長、私も記録できませんでしたので、もう一回お名前を発表していただけますか。

横川委員長 それでは、もう一度、お名簿をお持ちでしたら、それにチェックしていただ

けますか。運営部会、私、横川、それから藤枝副委員長、竹井副委員長、吉房委員、佐野委員、内藤委員の6名でございますが、これに入って、より一層強化したいというご希望がありましたらどうぞ。

それから、次の協働推進事業検討部会の方では、竹井副委員長、2つにまたがっておりますけれども。それから尾澤委員、高島委員、三竹委員、芳賀委員、松本委員。多面にわたって、全部違う部門から出ていただいておりますが。

いかがなものでございましょうか。この中に参加するというご希望の方はいらっしゃいませんか。よろしゅうございますか。

〔発言する者なし〕

横川委員長 さようでございますか。それでは、もしこれでご承認いただけたら拍手でお願いしたいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

〔拍手〕

横川委員長 それでは、お名前を挙げさせていただいた方は、また改めてお集まりいただくことがあるかもしれませんので、それまで健康で、いつでもはせ参じられる体制をお整えくださいませ。

8 その他

横川委員長 それでは、ご協力いただきましてまことにありがとうございます。今までやってまいりまして、大変長時間ご協力いただきましたけれども、最後に次回の区民会議のテーマについてご協議をお願いしたいと存じますが、区民会議の課題は、私ども委員の日ごろの取り組みからの把握や区民の皆様の声などから緊急性・重要性を勘案し、選定するとされています。具体的には、先ほど選任されました運営部会で調整しながら、皆さんにもお諮りして決めていくことになります。

では、区長様の方からご説明していただけますでしょうか。

区長 区民会議の今後の検討テーマについてでございますが、これは今、委員長からありましたように、運営部会で具体的な調整を図りながら、もちろん委員の皆さん全体のご意見を伺いながら決めていくこととなりますが、今、手元にお配りいたしましたように、今まで試行では、このような子育て、自転車の問題、それから学校と地域の関係、地域における防犯活動、それから今回の高齢者を支える活動について議論をしていただきました。このほかにも例えば地域の環境の問題であるとか、その他、地域のいわば活性化の問題であるとか、まだ地域にはさまざまな課題があります。いずれもそういう課題についてまた同じように地域でも取り組みが進められておりますので、こういうテーマを今決まりました運営部会でもさらに深く検討いたしまして、またその間、皆さんからご意見があれば事務局の方に寄せていただければ、それも含めて運営部会で検討し、とりあえず次回のテーマについては運営部会の方で調整をさせていただいて決めていただければと思っております。

す。

さらに、次回には今後こういうテーマもあるのではないかとということを、できれば出していただいて、前回の準備会議でもハammadさんの方からも、2年間かけてどういうことを議論していくかというアウトラインをつかみたいというお話もございましたので、次回には運営部会、それから皆様のご意見をいただいて、今後こういう検討テーマがあるのではないかと。最終的に決めるのは、時々状況によっても変わりますのであれですが、できれば次回には、今後こういうテーマもあるのではないかとという大まかなテーマの一覧みたいなものもつくっていただければと思っております。

以上でございます。

横川委員長 ありがとうございます。ただいまの区長様のご説明にご意見などはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

横川委員長 ございせんわね。私たちはまだ何もわからないのですから。これから教えていただいて、いろいろ勉強していきたいと思えます。

この辺で本当は意見とか質疑が出ればあれだと思うんですけども、今のところはございせんようですので、それでは、具体的なテーマにつきましては、運営部会で協議いただくことといたしますが、委員の皆様からテーマにつきましてご意見がありましたら、事務局の方へお伝えいただければ結構だと思います。それには、やはりきょうのこの会議を踏まえまして、びっくりするんじゃないかと、落ちついておうちへ帰って、もう一度、大変細やかな書類でございせんので見直していただいて、ただ聞き流して一晩で忘れるのではなくて、何とぞその辺もよろしくお願いしたいと思います。そのことを踏まえまして、決めてまいりたいと思えます。

9 閉会

横川委員長 本日の終了は9時ということになっておりました。あと5分あってもったいないと思うんですけども、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

初めての会で、私も大変緊張しておりましたので、ふなれで時間をとって、途中もたついたところがあるかもわかりませんが、皆様の温かい感じがひしひしと感じられて、無事に皆様のお力で終わることができました。本当にご協力いただきありがとうございます。

事務局の方、よろしいでしょうか。

事務局 申しわけございせん、1点だけお願いがございせん。お手元にお配りしてあります別紙3、平成18年度「中原区協働推進事業」計画一覧表の4枚目のところに、中原区の協働推進事業の企画書が添付してございせん。これは平成19年度の企画提案書となっております。

ざいまして、先ほどご説明いたしました事業の趣旨をご勘案いただき、委員の皆様からご提案があれば、大変恐縮ではございますが、来週の19日水曜日までに私ども総務企画課の方にご提出いただければと思います。大変申しわけないんですけれども、時間が短くなってございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

横川委員長 ありがとうございます。何と申しまして、皆様に本当にご協力いただきまして、円滑に議事を進めることができました。特に私のような年寄りを挟んでくれた副議長さんには温かく見守っていただきまして、厚く御礼申し上げます。懲りずに、この次もお座りくださいませ。

皆様にご協力いただいて大変ありがとうございます。それにきょうは第1回の中原区の区民会議でございますのに、区の方たち、区長様初め皆様、そしてこんな遅くまで残ったことのない議員様にまで、9時までなんて本当に心からおわび方々御礼申し上げて、今後これ以上遅くなるかもしれませんので、この次ご出席のときはより一層の体力をつけてご出席をお願いしたいと思います。議員の方々には本当に心から御礼申し上げます。

以上をもちまして、ご協力いただき、第1回目の会を終わることができました。厚く御礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとう存じました。
(拍手)

区の方からどうぞ。

司会 委員長さん、副委員長さん、あるいはまた委員の方、参与の皆様、長時間にわたりましてありがとうございます。どうもご苦労さまでした。

それでは最後に、区長から一言、委員並びに参与の皆様にごあいさつをさせていただきます。

区長 本当に第1回目の区民会議ということで、全市で一番目ということもありまして、報道陣の皆さんもお見えで多少緊張しながらやってまいりました。また、きょうは委員長、副委員長を選任するとか、あるいは委嘱式もございまして、6時から9時までの3時間にわたって会議を運営させていただきました。本当にありがとうございます。

一番元気だったのは委員長さんではなかったと思いますが、我々も委員長さんの迫力に負けないで、これからも事務局としても何とか区民会議できょう議論された例えばすこやか活動を3カ所目、4カ所目に広げていくようなことを具体的に実現をしてまいりたいと思います。

いずれにしても皆様方のご協力が第一でございますので、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。本当に本日は大変長時間にわたりましてありがとうございます。
(拍手)

午後8時59分 閉 会